

第 16 回定例教育委員会 会議結果

開催月日 令和2年2月19日（水）

開催時間 午後 3 時 00 分から午後 4 時 00 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 満
教育長職務代理者 武者 稚枝子
教育長職務代理者 三塚 憲二
委員 松坂 浩志、佐藤 喜美子、岡部 和子

出席職員 教育次長 齊木 邦彦
教育監 青柳 達也
学力向上対策監 初鹿野 仁
次長（総務課長） 小田切三男
福利給与課長 小尾 一仁
学校施設課長 後藤 宏
義務教育課長 中込 司
高校教育課長 廣瀬 浩次
高校改革・特別支援教育課長 本田 晴彦
社会教育課長 保坂 哲也
スポーツ健康課長 丸山 正雄
学術文化財課長 村松 久
総務課総括課長補佐 小泉 治明
総務課課長補佐 小林 宏行
総務課課長補佐 入倉 俊幸
総務課副主査 渡邊 勲

総務課
副主幹 川崎 健司
主査 日向 かつ美
高校改革・特別支援教育課
課長補佐 中村 尚志

傍聴人 1 名

報道 0 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

2月17日付けで任命された新しい委員の紹介とあいさつがあった。

（松坂委員）先ほどご紹介にありました松坂浩志と申します。この度、教育委員ということで大役を拝任いたしまして、できるだけ、業界大分違うところでの委員ということになりますけども、がんばっていきたいと思いますので、皆様ご協力をよろしくお願い致します。

議案第59号「県議会に提案された案件」については、今後知事または議会など、関係機関との協議等を必要とする事項である旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 59 号 県議会に提案された案件について

〔説明〕 総務課

（ 非公開 ）

【原案どおり決定】

第 60 号 山梨県立学校授業料及び入学料減免施行規程の一部を改正する告示

[説明] 高校教育課、高校改革・特別支援教育課

市川教育長 まず民法改正の適用になるのが、4月から入学する子どもたちが在学中に成人となると。その時に成人になるんだけど、保護者も引き続き何かあった時には減免の対象になり得るといふ配慮をしたいと。そのための所要の改正を行いたいという内容。

【原案どおり決定】

第 61 号 山梨県立学校管理規則等の一部を改正する規則

[説明] 高校教育課、高校改革・特別支援教育課

市川教育長 主に2つの改正。1つ目は先ほどの民法改正による成年年齢の引き下げということ。2つ目は現在誓約書が一切の責任を負わせるという形になっているので、これでは極度額のない契約ということになるため、子どもが守ると言っているものをさらに守らせるという形に限定したという内容。

三塚委員 保護者等の「等」というのは、具体的には、例えば保護者が亡くなって、そのおじいちゃんとかおばあちゃんがお金を出しているとかという意味での「等」なのか。「等」というのは、どこまでの範疇を含んでいる「等」なのか。

日向主査 この誓約書の中で言う「保護者等」については、授業料の収めることを求めている保証人ではなく、守らせるということを守らせる保証人になるので、保護者がいない場合は特に定めはない。新しい様式の注2にあるように、成年であって山梨県内において独立の生計を営む方であれば特段範囲は定めていない。

三塚委員 左側の保証人と、どういう区別を付けるの。

日向主査 同じ。考え方としては同じ。
ただ、その場合にも例えばお父さん、お母さんでなくて、おじいさん、おばあさんということもあるかもしれないが。

三塚委員 何か隣のほうと整合性が取れていないのでは。それだったら「等」を付ける意味が。

日向主査 保護者である場合もあるので、保護者等という形も。

三塚委員 では、その「等」というのは何を「等」と言っているのということ。

日向主査 保護者でない方も含めて「等」。

三塚委員 普通「等」というのは、これらのものが「等」だということがあるわけだが、その説明では「等」って何でもいいということになってしまう。だから「等」と付けているのであれば、「等」ということには意味があるはずだから、これは「等」なんか付けたって付けなくたって理由がなくなる。だから「等」は何なのということを知っている。

日向主査 保護者も、一人が保護者である場合には、当然一人目の保証人の方が保護者である場合もある。二人目の保証人は保護者ではない方を書いていただくけれども、両方とも保護者でない方ということも想定される。その際に、一人目の保証人が保護者である場合に、どっちに書いたらいいのかということのを迷わないようにと「等」を記載している。

- 三塚委員 一般的に保護者等と言えば、その子どものお金を出して教育している人が、保護者であると解釈する。ところが保護者が亡くなっちゃったとして、例えばおじいさんとかおばあちゃんとか、それから親戚のおじいさんとかおばさんがその子の学費を出している。だからその人が保護者の代わりだから、そこが「等」というふうに付けてあるのかなと、そう思ったので聞いた。そういう人が「等」なのかというのを。あなたの説明だと、「等」は、要はそういったことじゃなくて、その子どもをお金を出して育てている人じゃなくてだれでもいいという回答でよいということか。
- 日向主査 はい。特に守らせるということを誓約をする責務を引き受ける方であれば。そこは、もしかしたらお金を出している方と同じになるかもしれないが。
- 三塚委員 くどいようだが、だったら「等」というのを答えられるように、基本的にはそのお父様とかお母様とかが亡くなっていても、生きていてもお金を出していない、できなくて保護者の役割を果たしていないから、こういった人が代わりの人になる。保護者の代わりになるべき人がここに載せるという回答であれば、ああそうなのかと分かるんだけど、誰でもいいですよという回答になるから、それでいいのかなと思った、「等」というのが。
- 武者委員 でも、今の結論から言うとそれでいいということ。保護者という所の名前も一応残しておいただけなので、基本学費を払う払わないとか、親族が優先的にここに書くべきだということとは関係なく、保護者が書けない人であれば、両方その欄はどの方でもその守らせるということを保証してくれる方であればいいという解釈で良いのか。
- 日向主査 そのとおり。
- 三塚委員 「等」の使い方がれ分かりづらいと思った。一般的な「等」という使い方とちょっと違う、今の話を聞いていて。ただその確認をしたかっただけ。
- 市川教育長 保護者はこちらの欄にしか書けないということ。保証人二人なんだけど、未成年の場合には保護者がならなきゃならないが、その保護者を書くのはどっちかと言えば、こっちの欄であるということを示しただけ。なかなか表記が難しかった。
- 三塚委員 一般的には非常に分かりづらい文章。

【原案どおり決定】

第 62 号 山梨県指定文化財の指定について
〔説明〕 学術文化財課

- 市川教育長 現在はどこで保存されているのか。
- 村松課長 保存は神戸区の自治会長の家にある。神社では盗まれてはいけないということで。甲斐市の指定文化財になっているということで、甲斐市のほうで引き取ってもらえないか、笹本部長から依頼をしていると聞いている。
- 市川教育長 甲斐市のほうで引き取ると、どういう形になるのか。展示とかするのか。
- 村松課長 そういうことになるとは思うが、そこまで確認できていない。今後、県指定になれば県の博物館とかで収蔵というか、寄贈みたいな形で保存しても十分それに値するものだと考えている。
- 武者委員 よく残っていた。
- 佐藤委員 本当に貴重なもの。

【原案どおり決定】

2 報告事項 な し

3 その他報告

(35) 令和2年3月公立高等学校卒業予定者の就職内定状況（令和元年12月31日現在）について

〔説明〕 高校教育課

市川教育長 内定率はいいのだが、入ってから数年で離職をしてしまうというケースが多いという話が話題になる。それが問題じゃないかということがあって、まさに松坂委員の状況も踏まえて、高校の就職のことに何か気になることとか、ご意見とかお願いしたい。

松坂委員 実際にうちの会社でも、今年、高校から何人か採用しているような実情にあって、最近うちの会社に来る方の意識が高まっていると思っている。あと、就職した所をすぐ離職してしまうような問題。確かにこれも聞いていて、ただそれには今度産業界も努力しないといけないと思っている。まず1つは就職する人たちの、どれだけ県内企業がモチベーション高くできるような取り組みができるかが、すごく大事だと思っている。あと専門性が高い学生は非常に県内で望まれるところで、県内には高専ってないんだが、県外の沼津なんかには高専があり、非常に意識もすごく高く、目的意識がすごく高い。そういった専門高校なんかも目的意識をすごく高く持ってもらえるような教育が、非常に今後の望ましいんじゃないかなと感じている。

武者委員 今すごくほっとした意見を聞いた。いつも1年目から、特に3年までいる人がどのぐらいいるんだろうというのがいつも話題になる。そしてキャリア教育が毎回充実させているという話だが、それがどのように実際に生かされているかが数字で取れたらいいと思った。もし取れているのであれば教えていただきたい。
また、4の(4)の学科別内定率で、農業科が一番7.1ポイント減ということで、農業や林業への就職先がないんじゃないかという話があったが、何となく農業と言うと若者の担い手がいないということが話題になっているので、それと逆だな、と思った。その農業科のなかなか就職先がないというのは何か要因があるのか。通常だと年配の方ばかりで、若手がいないので、のどから手が出るほど欲しいんじゃないかというイメージを持っていた。農業、林業と言ってもいろいろあるから、もしそういう所を教えていただければ。

廣瀬課長 キャリア教育の取り組みの成果については、特に山梨地元理解とか、郷土愛の醸成とか、今まさにやり始めているところで、まだ明らかな数字というものは出ていないが、今後もそういった取り組みを続けていき、加えて企業とのマッチングというものを我々のほうでは重視しており、地元理解と共に、企業をしっかりと理解をして、そして自身のキャリアプランを考えながら継続的に仕事ができるような形の指導ができればと思っている。
それから農業科については、恐らく求人の方としてはそこそこあるんじゃないかと思うが、子どもたちが希望するようなものがなかなかないというのが実情ではないかと。従って、農業科については残念ながら自分の高校時代に勉強したものをそのまま生かしている卒業生は、ほかの工業科、商業科に比べると若干少ないのではないかと考えている。

武者委員 求人を出しているような所にそれがフィードバックされるといい。何か漫然と同じように希望を出していると、きつとどんどん減ってしまうのかな何ていうふうに危惧されるので、今どきの若者の望む仕事を書いて、セールスポイントにさせていただく何ていうのがあるといい。

- 廣瀬課長 高校生自体が実際の職業を本当に知る機会というのが、まだまだ足りていないのかなというところも感じているので、工業系だといろんなインターンシップなんかで実際に現場に行っているいろいろな体験をするようなことを多く取り入れているけれども、やはり農業科でもそういうことをやはり積極的に考えていく必要があると思う。
- 武者委員 山梨だと桃や葡萄、ワインとか、あと資源も林とか木はいっぱいある。魅力的に発掘できるような形にするといいかな思った。
- 市川教育長 去年、造園協会の方が、学校の授業と造園関係の仕事をマッチングしてないんじゃないかという話になって、その指導をする先生方と話をさせていただきたいという要請があった。そんな形でお互いを一つというか、連携が図れるようなものというような機会を設けていく必要があるかもしれない。
- 佐藤委員 定時制だが、年々上がっているということで、多方面のご努力を感た。とてもいい傾向だなと思う。商業科の内定と女子の内定が減になっているのが、こういう時代で公務員指向が増え、結果が出るのが1月、2月と遅い。そして事務職の求人が少ないということだが、商業科の教育の中身というか、専門性の高い人とか目的意識の高いの人というのを求めているということなので、商業科もかなり今日的な教育を行っていく必要があるんだと思う。
- 廣瀬課長 商業科では簿記とか、情報処理と言ったいろいろな資格を取得する。情報処理もなかなか難しいので、高いレベルが取れる子はごくごく限られている。商業科では1年次からそういった資格を取得するような取り組みはしっかりやっている。ただその一方で、今学習指導要領なんかで求められていることは、単に資格取得というのは目的ではなくて、自分たちが主体的にいろいろな職業について考えると、仕事について考えるというそういう学習というものも大事で、それがないとやはりなかなか職業が続かないと思う。単に資格だけが目的だと。なので、今後は資格と同時に、主体的にこういう何か物事に取り組む、そういう活動が商業教育の中では必要ではないかと考えている。

【 了 知 】

〔 教育長閉会宣言 〕

以 上